



2023年7月24日号  
夏季号

vol. 67

健康的な天然木材の床

# フローリング・ニュース

発行所: 一般社団法人日本フローリング工業会  
編集責任者: 広報法務委員長 石本勝範

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル 6F  
TEL 03-3868-0971 FAX 03-3868-0972 <https://www.j-flooring.jp/>

## 令和5年度通常総会を開催

— 4年ぶりに懇親会も —

令和5年度の通常総会は、令和5年3月8日（水）に「ホテルイースト21 東京」（東京都江東区）にて開催しました。



開会のあいさつをする田伏会長＝令和5年3月8日午後3時32分

田伏会長は、「ロシア・ウクライナ戦争は遠い異国のできごとではあるが、木材の高騰・不足などを引き起こし、我々の身近なことに結びついてきた。今後も世界情勢がダイレクトに事業に影響することが続いていくのではないかと思う。事業環境に関する情報の収集・把握については、昔も今もこれからも、人と人との交流にて行うものであり、工業会の活動もこの考え方の下、人が実際に集う場をできるだけ提供していくように進めていきたい。」とあいさつしました。

総会議事では、令和4年度事業報告・決算、フローリング張り標準仕様書講習会の開催計画などを盛り込んだ令和5年度の事業計画・予算案が承認されました。

また、コロナ禍のために見送ってきた懇親会を4年ぶりに実施することができ、林野庁の齋藤木材産業課長らのご来賓を含め51名の参加をいただいて、終始明るく、なごやかな雰囲気の中、交流を深めることができました。



## フローリング張り標準仕様書講習会を9月4日に木材会館で開催 8月18日まで受講者募集中

工業会は、令和2年にフローリング張り標準仕様書の改定版を発行しましたが、コロナ禍により当仕様書の講習会を開催できずにきていました。今年はコロナ禍も一段落の様相となっていることから、次のとおりフローリング張り標準仕様書の講習会を開催します。

令和2年に大改定した標準仕様書の説明のほか、接着剤メーカー等からの情報提供も予定していますので、是非、受講を前向きにご検討してください。

- 日 時：令和5年9月4日（月）14：00～16：30  
場 所：木材会館大ホール（東京都江東区新木場1-18-8）  
対 象 者：フローリング施工関係者  
内 容：フローリング張り標準仕様書（令和2年版）の説明  
フローリング施工に関する情報提供  
（接着剤メーカー、二重床メーカー、鋼製床下地材メーカーからの情報提供を予定）  
受 講 料：4,000円  
受講受付締切日までに工業会指定口座への振込が必要  
申込期日：8月18日（金）  
「受講申込書」に所要の事項を記載し、工業会事務局に電子メール、ファクシミリ、郵送などにより送付  
受 講 票：受講申込締切日の8月18日前後から、順次、メール、FAX、郵送のいずれかの方法により受講票を送付  
受講票は講習会の当日受付に必要です。

※受講案内、受講申込書については工業会事務局にお問合せください。

### 新規入会会員の紹介

（令和5年3月8日の理事会承認）

プレイリーホームズ株式会社の入会（正会員）が、令和5年3月理事会にて承認されました。

- 住所：愛知県名古屋市東区葵3-7-14（名古屋支店）  
代表者：代表取締役社長 林 正喜  
設立：平成2年（1990年）10月  
業務内容：フローリング等建築資材、木材の輸入販売  
所属部会：施工流通部会  
所属支部：中部支部



## クリーンウッド改正法が成立する、施行は令和7年春頃

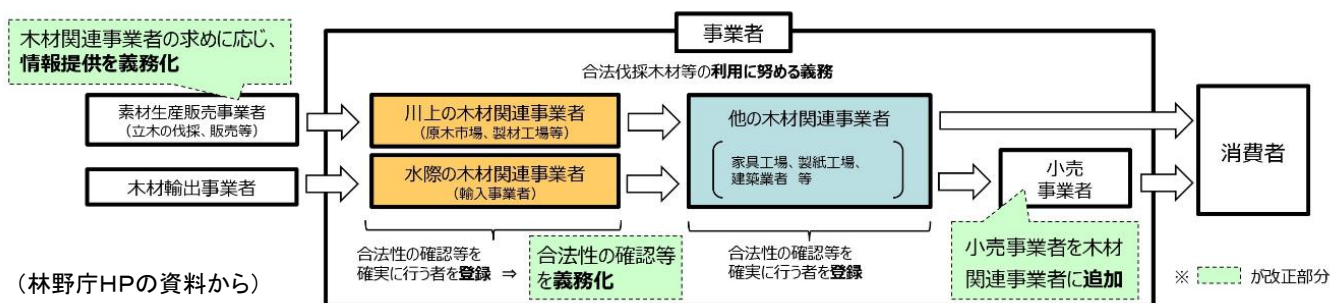
合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（通称：クリーンウッド法）は、法令に適合して伐採された樹木（外材の場合は原産国の法令）を材料とする木材や木材製品の流通・利用の促進を目的として平成28年（2016年）に成立し、平成29年から運用されてきています。先の通常国会には、同法に規定する「施行後5年を目途として必要な措置を講ずる」に基づき改正法案が提出され、4月に可決成立し5月に公布されました。改正法では公布後2年以内に施行と規定されており、令和7年春頃の施行が予定されています。

主な改正内容は次のとおりです。

- ・川上、水際（輸入）の木材関連事業者による合法性の確認等の義務付け
- ・素材生産販売事業者による情報提供の義務付け
- ・小売事業者の木材関連事業者への追加

法律の施行後は、素材生産事業者から丸太を直接購入する場合、木材・木材製品を直接輸入する場合は、違法伐採に係る木材等に該当しないかどうか確認をして、その情報を整理、保存する義務が生じます。

工業会としては、違法伐採への対応として取り組んでいる「団体認証方式」による事業者認定について、現行方式では改定法制度に適合できないとの解釈もあることなどから、法施行に向けての対応を検討していくこととしています。



## サザエさん一家が暮らしに欠かせない「森林の環」を応援

林野庁は、森林資源の持続的利用の推進の一環として、漫画「サザエさん」の著作権を有する長谷川町子美術館と協力して、令和5年4月1日にサザエさん一家に「森林の環(もりのわ)応援団」を委嘱しました。

漁業関係者等は「森は海の恋人」と言います。漫画「サザエさん」では海にまつわる名の家族がともいきいきと暮らしています。つまり、**サザエさん一家(=海)**

と森とは相思相愛、切っても切れないご縁があるため、サザエさん一家が森林資源を循環利用する「森林の環」を確かなものとするに協力してくれることになったとのこと。



(林野庁HPより)



中部支部だより

長谷川誠二 中部支部（中部フローリング株式会社）

今年1月から中部支部支部長を仰せつかりました、中部フローリング(株)の長谷川です。前任の天龍プレパーク(株)大場社長より引継ぎ半年が過ぎました。大場支部長のように中部支部をまとめ、運営していくために何をすればよいか？自問自答の毎日です。

5月にコロナも5類に移行しましたが、息つく暇もなく沖縄地方ではコロナ感染者の急増。第9波のはじまりか・・・

円安、値上げ、異常気象と目まぐるしく変化していく状況の中、行動あるのみと思い9月にコロナ前には例年行っていた官庁PRを計画しました。少子化の進む中「木の良さ、ぬくもり」をお届けする日本フローリング工業会をPRします。

今後も会員様との情報交換、コミュニケーションを密にし工業会会員皆様がより一層発展するために注力していきます。ご指導、ご鞭撻の程宜しくお願い致します。

ひとこと

小川知宏 中部支部（プレイリーホームズ株式会社）

新入会員のプレイリーホームズ株式会社 小川です。思えば最後の海外出張から3年半が経ちました。コロナ禍により海外出張のない日常は入社以来初めてで自分の存在価値を見失いそうになりつつ、いつの間にか馴染んでいました。

その最後の海外出張がウクライナでした。2020年1月にキーウ（当時はキエフ）から西へ良質なオーク材を探しに行きました。当時のウクライナはロシアとのガス紛争、親口派と親欧派との争い、政権の腐敗等で国家が疲弊しておりましたが、良質で魅力的な木材が豊富で今後への期待も高まっていました。また黒土地帯と呼ばれる肥沃な土壌でヨーロッパの穀倉地帯を形成し、他の東欧諸国と比較しても食材が美味しく葉物野菜も豊富で（近隣東欧諸国は概ねパブリカとじゃがいも、トマトくらいだった。。。）、文化水準も高い美しいこの国のポテンシャルは、果てしないとこれからの商売の発展に思いをはせておりました。

それからこの国に起きた出来事は全く筆舌に尽くしがたい事で、現代の文明社会でこんなことが起こるとは全く信じられません。被災しているウクライナの人たちの事を思うと心の雨が止まりません。何気ない日常がいかに大切に儂いものか、早く戦争が終わって平和が戻ることをただただ祈るばかりです。

さて、再来週から中国へ久しぶりの海外出張です。ようやく自分の目で現地状況を確認することが出来る事に心を躍らせています。今後ともどうぞよろしく願いいたします。



●広報法務委員

委員長 石本 勝範  
委員 佐藤 仁明 委員 矢野 伸和  
委員 清見 謙造 委員 當舎 弘造

●告知板

7月25日(火) ...第2回理事会  
9月4日(月) ...「フローリング張り仕様書」講習会  
10月17日(火) ...施工流通部会総会

●会員動向 令和5年7月1日時点

正会員 47社  
賛助会員 17社  
合計 64社

編集後記

今年の総会は懇親会を開催して明るい雰囲気の中で閉じることができました。また総会後にはWBCにて日本選手の伸び伸びとしたプレーと、その結果の優勝に、日本中が歓喜に包まれ、ステキな1年になると期待したところ。しかし、住宅着工数は伸び悩み、円安もあって資材価格上昇や広葉樹の調達に難しくなるなど、業界を取り巻く環境はまだ先が見えません。事務局は、会長の「情報は昔も今もこれからも、人と人との交流」との言葉の重みを噛みしめながら工業会運営に資するよう努めて参ります。

